

みどり さんのかい
水土里ネット山王海

山王海

広報 第127号
発行 令和2年4月1日



山王海ダム



葛丸ダム

豊かな水を求めて

山王海ダム・葛丸ダムの満水越流

今年は記録的な雪不足により、ダムの満水確保が心配されましたが、三月は降雨量が多く、更に暖冬により雪融けが進み、例年より早く葛丸ダムは令和二年三月十一日、午前零時二十五分、山王海ダムは三月十二日、午前零時四十分に満水越流となりました。それぞれダムの越流水を比べて見ますと、山王海ダムは力強い流れ、葛丸ダムは綺麗な波紋を描いたやさしい流れに見えます。両ダムとも無事に満水越流となり、今年も約三千八百ヘクタールの受益水田に農業用水を供給する準備が整いました。

奥山の残雪が少なく、今後は融雪による流入水が減少し、春先以降の代掻き、田植え期の水利用に支障が出ないか心配されます。本年も無事にかんがい期間を終了し、豊穣の出来秋を迎えることができるよう、配水管理に万全を期します。

土地改良区の概要

令和2年
4月1日現在

受益面積

3,812ha

組合員数

2,362人

通常総代会挨拶



山王海土地改良区

理事長 高橋 勘一

令和元年度通常総代会の開催に当り、ご挨拶を申し上げます。ご来賓の皆様には、年度末公務ご多用のところ、本日の総代会にご臨席をいただき、誠にありがとうございました。

昨今、我が国の国難とも言える未知の新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、社会不安と経済活動が低迷しております。当区では感染防止対策として、来訪者に対して消毒をお願いし、各種会議を自粛しております。新型コロナウイルスの早期終息を願うものであります。さて、令和元年度を顧みますと、管内の稲作は七月中旬の低温、八月の異常高温、そして台風の影響と、困難な時期がありました。作況指数が「一〇三」の「やや良」となり、また米価も幾分値上がりし、豊穣の

年となり、組合員も安堵したところと存じます。

水利環境に於いては、平成三〇年冬季の積雪量が少なく心配しましたが、三月中の適宜な降雨と、前年からの越冬水が約二千万トンと多かった為、両ダムは予定より早く三月中に満水に達し、配水期間中の用水を心配することなく通水期間を終了しております。

また、水利権を変更して二年目となり、早期の水利利用を水利調整組合と連携して実行した結果、代掻き、田植え期の用水が平準化され、スムーズな期別配水が実施でき、低温、高温期に稲の生育と品質に支障を及ぼさないように配水対応できたところであります。

令和元年度も大型台風が発生し、本県を始め全国各地で甚大

な被害が発生いたしました。幸い、管内では大きな被害はないものの、幹線水路周辺の倒木、法面崩壊が数カ所ありましたが、年度内に全て補修を完了しております。

次に、令和二年度の山王海土地改良区の主要な事業への取り組みについて申し上げます。

最初に、本土地改良区の主要な事業への取り組みについて申し上げます。

本土地改良区の重要な使命であります農業用水の安定供給を図るため、水利調整規程の配水計画に基づき、十八水利調整組合と連携を密にし、幹線水路から二種水路へ公平な配水を実行して、組合員の負託に対応する所存であります。用排水施設と農地保全などの維持管理事業は、水利調整組合を主体として、管内の多面的支払交付金組織と協調連絡し、営農活動に支障がないよう取組んで参ります。

現在実施しております国、県営事業の状況を申し上げます。国営土地改良事業「国営三期」の調査が平成三十年から三カ年計画で実施されております。主な調査内容は環境調査、将来の望ましい営農計画、基幹施設の長寿命化への設計業務などです。今年度も引き続き、東北農政局北上土地改良調査管理事務所調査業務が執行され

ることになっております。

尚、本調査は今年度で完了の予定でありましたが、水力発電へのプロセス動向の変化と、中央頭首工エリアでの農地転用増加に伴う国営事業実施の要件割れなど、新たな課題に対応するために、二年間延伸したいとの説明を受けております。

また、「国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業」は、総額八億一千三百万円で事業執行されております。事業内容は、ダム周辺のWEBカメラ設置、両ダムのコントロールシステムの更新、高圧ケーブルの更新、非常時における電気設備の機能保持バックアップ機能の整備などです。本事業は大変重要なことから、当区としても、全面的に協力して参る所存であります。

石鳥谷西部地区基盤整備事業は「県営農業競争力強化基盤整備事業」として、大興寺地区、大瀬川地区の調査業務が精力的に実施されておりますが、新たな課題として未相続の解消と公図との整合があり、調査が延伸する見込みであります。

また、「北寺林八幡地区」百六十五ヘクタールは、調査同意率一〇〇パーセントで昨年九月に花巻市長名にて、県に計画調査申請書を提出しております。

農業用施設の持つ多面的機能の「見える化」の取組みとして、本

年は六月から十月までの第三日曜日に山王海ダムの一般公開を実施し、来場者にはダムカードを配布いたします。

事務体制は、国の定める「継続雇用制度」を活用し、定年退職者一名の継続雇用を決定しております。

改良区の運営基盤に係る未納賦課金対策は、「強化月間」を定め、臨戸徴収と法的手段により役職員が一体となり納入促進に一層努めて参ります。

さて、本日の総代会にご提案申し上げる議案は、土地改良法改正に伴う准組合員制度の導入、新たな総代選挙規程など、十四議案であります。慎重審議の上、全議案ご承認賜りますようお願い申し上げます。

結びに、経済のグローバル化と地球環境の変化による気候変動、そして新たにコロナウィルス感染症など、農業生産現場は厳しい状況であります。現在進行中であり、県営事業の執行と農業用排水基幹施設の保全管理、用水の安定供給に努め、組合員からの要請に対応できるよう役職員一体となって鋭意努力して参る所存であります。皆様には引き続き、ご指導とご支援を深くお願い申し上げます。して挨拶いたします。

(挨拶より抜粋)

令和元年度 通常総代会開催

令和二年三月二十四日開催

令和元年度第二次補正予算
令和二年度予算他を決定



議長を務めた渡辺芳朗総代

令和元年度通常総代会は、去る三月二十四日（火）午前九時一分より当土地改良区二階会議室において開催されました。
総代現員四十八名中、四十七名出席のもと、来賓に、東北農政局北土地改良調査管理事務所次長 木村俊逸様、盛岡農村整備室室長 菊池力様、紫波町長 熊谷泉様、矢巾町長 高橋昌造様、花巻市農林部長 菅原浩孝様を迎え、小田中英世一番理事

の開会宣言のあと、高橋勘一理事長の挨拶に続いて、来賓の方々からご祝辞をいただきました。

議長選出では、第一区（志和地区）渡辺芳朗総代が選出され、議事録記名人には第六区（赤石地区）藤沼光一総代、第八区（八幡地区）清水守総代が任命されて議事に入り、提出議案十四案件について審議の結果、いずれも原案のとおり満場により承認、可決確定され、午前十一時三十分、八重樫康治二番理事が閉会を宣しました。

〔審議決定された議案内容〕

- 第一号議案 山王海土地改良区定款の一部改正について
- 第二号議案 山王海土地改良区定款附属書総代選挙規程の制定について
- 第三号議案 山王海土地改良区総代、役員、委員諸給与支給規程の一部改正について
- 第四号議案 国営造成施設等維持管理費積立の変更について



- 第五号議案 令和元年度一般会計収入支出第二次補正予算について
- 第六号議案 令和元年度特別会計収入支出第二次補正予算について
- 第七号議案 規約第四十一条の規定による金銭預入先決定について
- 第八号議案 一般会計賦課金の徴収について（別掲参照）
- 第九号議案 令和二年度一般会計収入支出予算について（別掲参照）
- 第十号議案 一時借入について（別掲参照）
- 第十一号議案 特別会計賦課金の徴収について（別掲参照）
- 第十二号議案 令和二年度特別会計収入支出予算について（別掲参照）
- 第十三号議案 令和二年度組合員資格喪失による決済額の決定について（別掲参照）
- 第十四号議案 令和二年度県営事業工事費繰上償還金額の決定について（別掲参照）

会議開催状況

令和元年十一月から
令和二年三月

〔役員総代協議会〕

- 令和二年三月四日
・令和元年度通常総代会提出案件について 他二案件
総代四十名出席のもと、活発な議論がなされ、有意義な会議となりました。

〔理事会〕

- 令和元年十二月十八日
・令和元年度維持管理事業の追加について 他一案件
- 令和二年一月二十三日
・継続雇用について 他四案件

- 令和二年二月十九日
・山王海土地改良区定款附属書総代選挙規程の制定について 他八案件
- 令和二年三月十二日
・答申書について（事業委員会） 他五案件

〔臨時理事会〕

- 令和二年三月二十三日
・職員人事について

〔監事会〕

- 令和元年十一月二十二日
・造林地監査
- 令和元年十二月十八日
・会計監査
- 令和二年一月二十八日
・総合監査の日程について
- 令和二年一月二十九日・二月三日
・総合監査
- 令和二年三月九日
・現場監査
- 令和二年三月十二日
・滞納金検討会

「総代選挙」について

当土地改良区の総代は、令和二年八月二十五日をもって任期満了となり、これに伴う総代選挙が執行されます。（令和二年八月上旬予定）

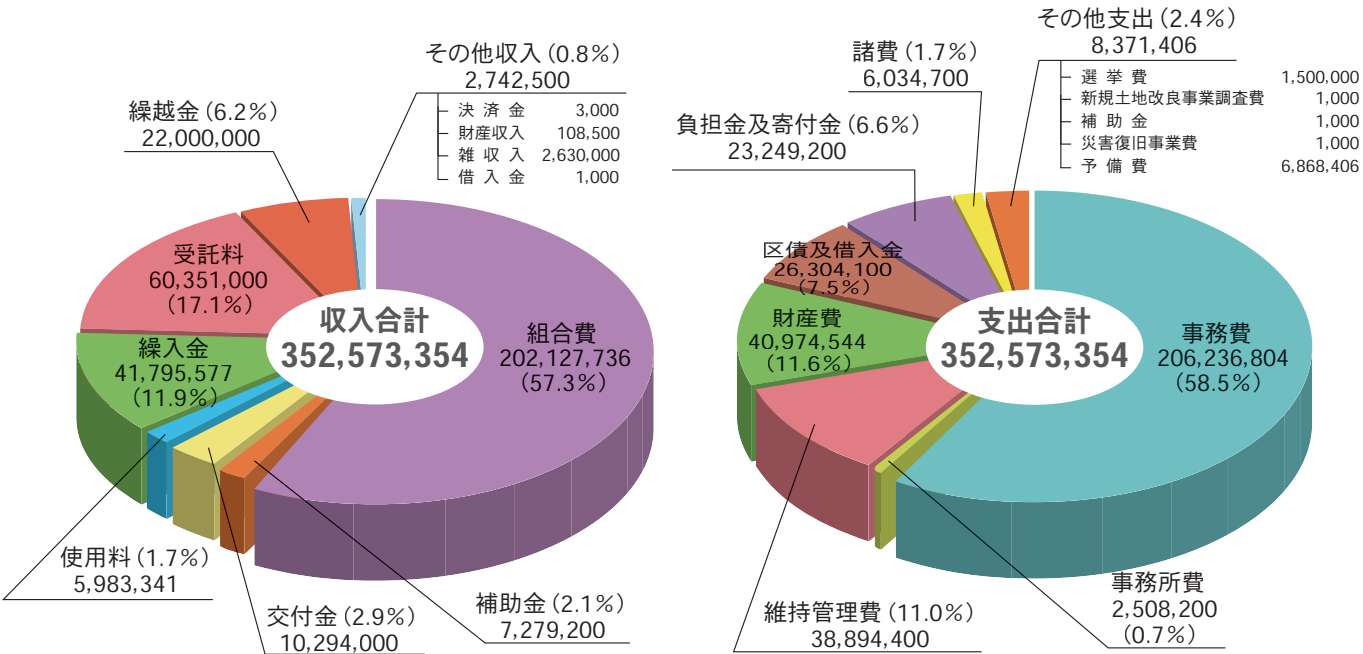
選挙権は、組合員資格を有している方に与えられますが、経営移譲、組合員の死亡等による相続などの事由により、組合員名義に変更が生じる場合は、予め土地改良区へ届け出をお願いします。

なお、各選挙区の総代定数は次のとおりです。

選挙区	地区名	定数
第1選挙区	志和	15名
第2選挙区	水分	7名
第3選挙区	不動	1名
第4選挙区	古館	1名
第5選挙区	日詰	1名
第6選挙区	赤石	8名
第7選挙区	石鳥谷	12名
第8選挙区	八幡	5名
計		50名

令和2年度一般会計収入支出予算の概要

(単位：円)



収入の部

款	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減
組合費	202,127,736	202,888,630	△ 760,894
補助金	7,279,200	7,670,700	△ 391,500
交付金	10,294,000	9,895,000	399,000
使用料	5,983,341	5,926,847	56,494
繰入金	41,795,577	57,566,612	△ 15,771,035
受託料	60,351,000	64,113,880	△ 3,762,880
繰越金	22,000,000	26,000,000	△ 4,000,000
その他収入	2,742,500	2,742,500	0
(内訳)			
決済金	3,000	3,000	0
財産収入	108,500	108,500	0
雑収入	2,630,000	2,630,000	0
借入金	1,000	1,000	0
収入合計	352,573,354	376,804,169	△ 24,230,815

支出の部

款	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減
事務費	206,236,804	209,329,633	△ 3,092,829
事務所費	2,508,200	2,302,680	205,520
維持管理費	38,894,400	40,060,400	△ 1,166,000
財産費	40,974,544	50,932,218	△ 9,957,674
区債及借入金	26,304,100	27,911,832	△ 1,607,732
負担金及寄付金	23,249,200	25,314,900	△ 2,065,700
諸費	6,034,700	4,772,900	1,261,800
繰出金	0	1,188,000	△ 1,188,000
その他支出	8,371,406	14,991,606	△ 6,620,200
(内訳)			
選挙費	1,500,000	1,000	1,499,000
新規土地改良事業調査費	1,000	1,000	0
補助金	1,000	1,000	0
災害復旧事業費	1,000	1,000	0
予備費	6,868,406	14,987,606	8,119,200
支出合計	352,573,354	376,804,169	△ 24,230,815

令和2年度特別会計収入支出予算の概要

(単位：千円)

地区名	収入の部						支出の部					
	賦課金	雑収入	繰入金	その他	繰越金	計	繰出金	管理費	諸費	その他	予備費	計
償還会計	983	95		決済金 1	1,800	2,879	29		20	借入金 948	1,882	2,879
南野原県ぼ		1	1,992		600	2,593	1		2,592			2,593
赤石第二県ぼ		1	887		2,800	3,688	1		3,687			3,688
上平沢県ぼ		1	2,310		640	2,951	1		2,950			2,951
八幡東部県ぼ	1,926	201			990	3,117	1,626		30		1,461	3,117
南日詰県ぼ	3,476	2			9,900	13,378	3,403	160	20		9,795	13,378
県営土地総黒西	5,314	422			3,000	8,736	4,662		20		4,054	8,736
県営土地総南寺林	3,385	331			700	4,416	3,954		10		452	4,416
県営土地総中寺林	6,307	782			1,300	8,389	6,323		20		2,046	8,389

令和2年度 賦課金

会計区分	地区名	10アール当り 金額(円)
一般会計	経常賦課金	5,300
特別会計	県営事業	
	南日詰県ぽ	4,000
	八幡東部県ぽ	1,900
	八幡東部県ぽ(パイプライン)	2,600
	土地総黒西	一般 6,800
		暗渠(A) 7,800
		暗渠(B) 8,800
	土地総南寺林	一般 4,600
		暗渠(A) 5,600
		暗渠(B) 6,600
	土地総中寺林	一般 6,000
		暗渠 7,300
	団体営事業	
	岩清水	一般 6,900
		暗渠 1,300

令和2年度 決済金

(令和2年度賦課金納入後適用)

会計区分	賦課区分・地区名	10アール当り 金額(円)
一般会計	維持管理事業決済金	42,800
	県営事業分担金決済金	400
	国営造成施設維持管理費決済金	11,800
	合計	55,000
特別会計	八幡東部県ぽ	519
	八幡東部県ぽ(パイプライン)	2,600
	南日詰県ぽ	16,264
	土地総中寺林	一般 19,328
		暗渠 34,563

令和2年度 県営事業繰上償還金

(令和2年度賦課金納入後適用)

地区名	10アール当り 金額(円)
八幡東部県ぽ	799
八幡東部県ぽ(パイプライン)	2,600
南日詰県ぽ	18,744
土地総中寺林	一般 20,368
	暗渠 35,603

決済金の支払い

次のような場合、土地改良区の受益地から除外する手続きと決済金の支払が必要になります。

- ・農地を宅地等に転用する場合
- ・農地を公共事業用地として転用した場合(道路・河川・水路等)

手続き及び決済金を納めない場合は、その土地に継続して賦課されます。

特別会計のみを負担している土地所有者の方は、准組合員登録が必要です!

●准組合員制度

土地改良法の改正に伴い、令和2年度から**准組合員制度**が導入されます。
准組合員の対象となる方は、特別会計のみを負担している耕作者以外の土地所有者となります。

対象となる方には制度上、加入申込手続きが必要となりますので、後日当区からご連絡いたします。



特別会計南野原県ぽ地区は、令和2年度から特別会計の賦課はありません。

納入期限

前期 **4月30日(木)** 後期 **11月2日(月)**

口座振替期日 前期 **4月23日(木)** 後期 **10月22日(木)**

令和2年度 土地改良事業

《基幹水利施設管理事業》

単位：円

区分	地区名	期間	事業内容	事業費
県営	山王海地区	H8～	山王海ダム、葛丸ダム、稲荷頭首工、葛丸頭首工の施設管理費等	57,755,000

《維持管理事業》

単位：円

件 名	組 合 名	事 業 内 容	事 業 費
1-1号	中央幹線	用水路工 (有材) ベンチフリューム650型布設 20m	459,800
2-1号	南幹線上流部	用水路工 RCF300×300型布設 32m	706,200
		用水路工 RCF300×300型布設 4m	88,000
合 計			1,254,000

施設点検用水について

下記期間において水路清掃施設点検用水を使用して、幹線水路、末端水路、パイプラインの土砂除去、掃流、点検調査、復旧を実施する予定です。

- 4月上旬～4月中旬 頭首工～幹線～各組合管内通水
- 4月中旬～4月下旬 充水、点検、復旧、通水確認



4月26日本配水

※ 4月26日以降でないと、農業用水は使用できませんのでご注意下さい。

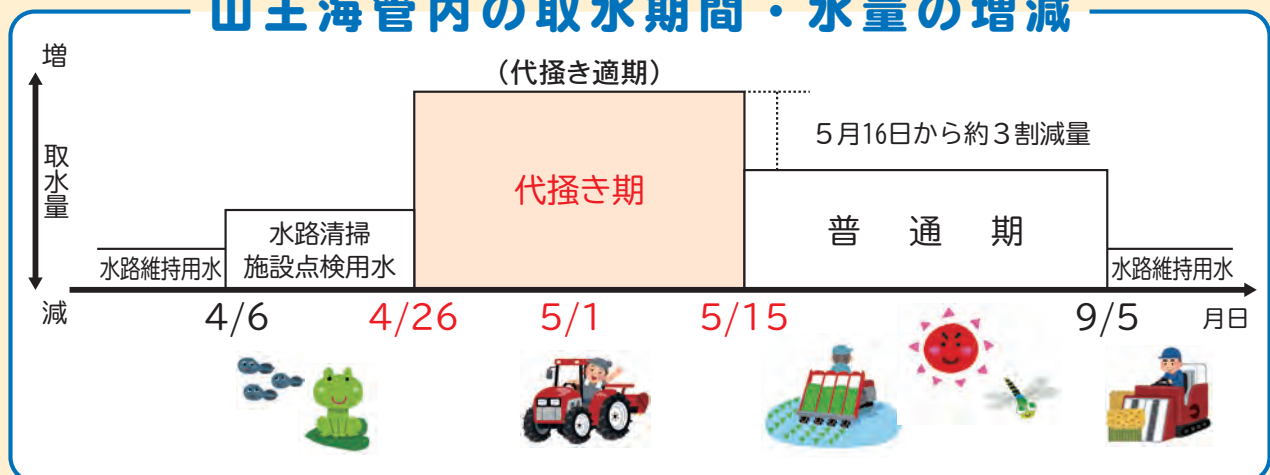
通水時期の変更に伴う代かき作業時期の徹底について

農業用水は河川管理者（国土交通省）から許可された水利権により、各施設の取水量や期間等が定められて取水しております。

取水量が約3割減量となる、5月16日以降に代掻き作業と田植え作業が重複しますと水量不足が生じます。

稲作の作業計画では、取水量の多い4月26日～5月15日までの期間に代掻き作業を完了するようお願いいたします。

山王海管内の取水期間・水量の増減

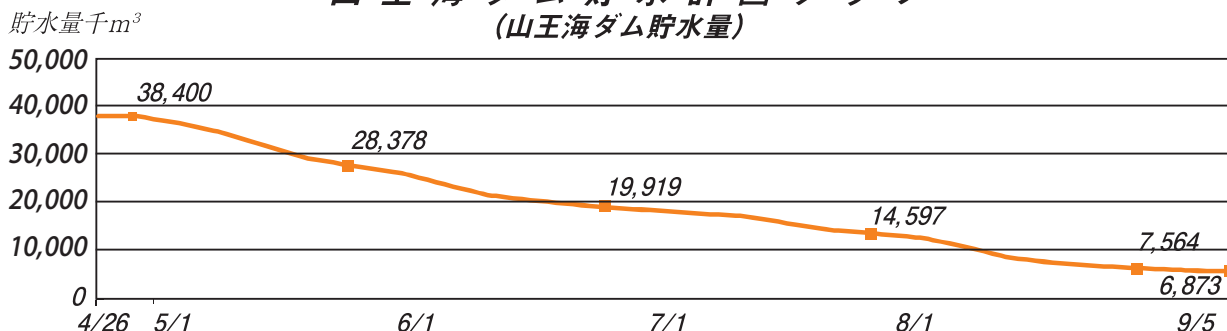


山王海土地改良区 ダム取水計画

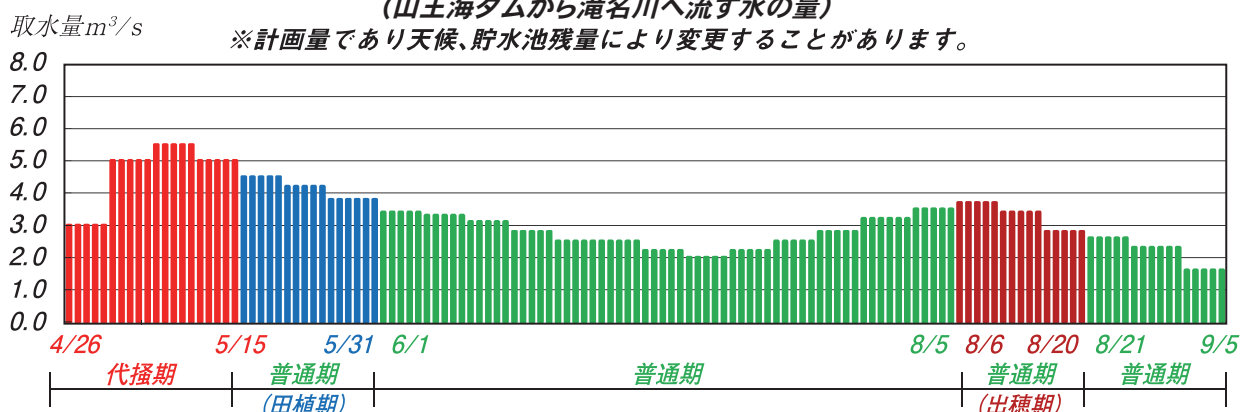
取水計画はダムからの取水の基準として、代掻用水、普通用水に大別し、4月26日から9月5日まで各水系別、分水工毎の面積割合に応じ配水します。配水期間中は、貯水状況、水稻の生育状況により用水量と期間の調整をするとともに水利調整組合と連携し、組合員に周知、指導を図りながら用水の有効利用に努めます。

但し、かんばつ時、その他緊急対策に係る大規模な取水量、取水期間の調整が必要な場合は、水利調整組合長会議の決定に基づき実施致します。

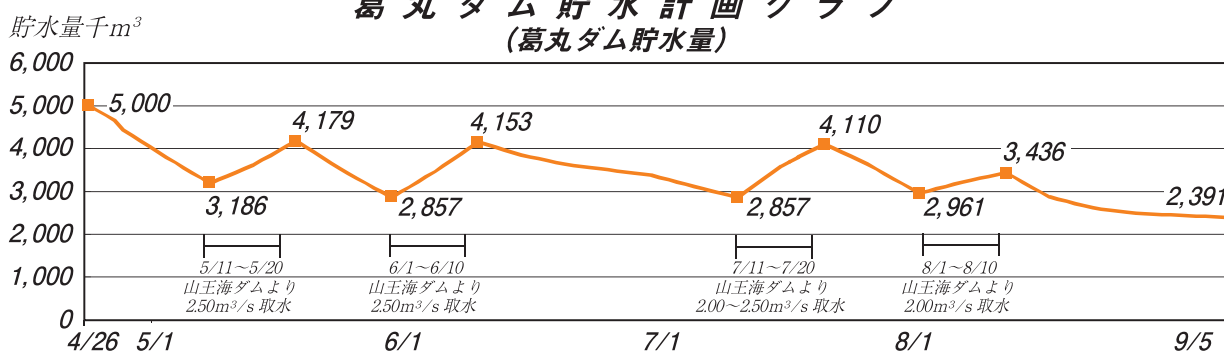
山王海ダム貯水計画グラフ (山王海ダム貯水量)



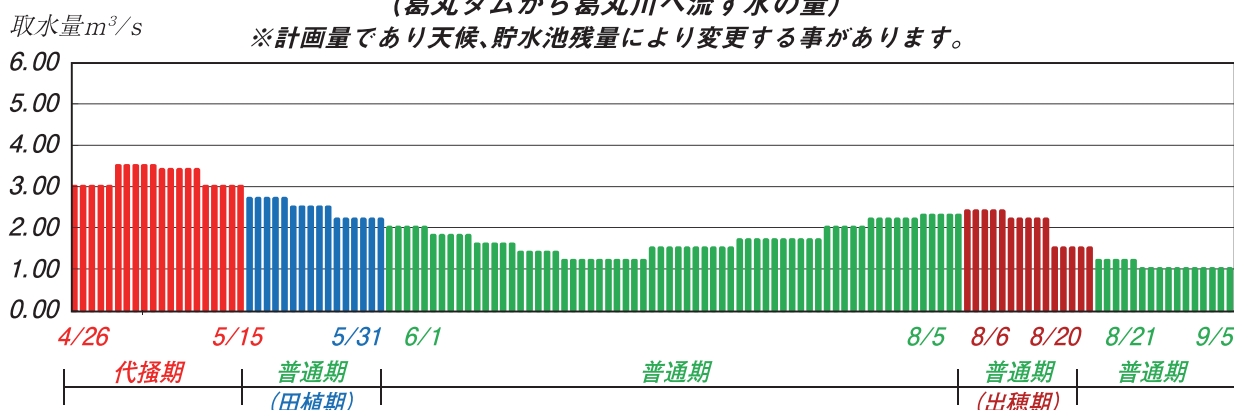
山王海ダム取水計画グラフ (山王海ダムから滝名川へ流す水の量)



葛丸ダム貯水計画グラフ (葛丸ダム貯水量)



葛丸ダム取水計画グラフ (葛丸ダムから葛丸川へ流す水の量)



パイプライン・給水栓・空気弁等の
破損事故、ゴミ詰まり発生！
下表の水利調整組合に連絡

パイプラインの事故が
発生したら!!



組 合 名	組 合 長 名	電 話 番 号	組 合 名	組 合 長 名	電 話 番 号
北 幹 線	鷹 木 嘉 孝	019-673-6483	志和地区南部	熊 谷 和 男	019-673-6733
稲 荷 幹 線	弥勒地 忠 義	019-673-6173	作 の 沢	菅 原 黎 治	0198-45-5051
宮手稲藤地区	鷹 觜 清 人	019-673-7918	片 寄 犬 渕	細 川 利 明	019-673-7352
高 水 寺	渡 辺 幸 一	019-673-6877	南野原(石鳥谷)	板 垣 光 善	0198-45-2663
野 沢	築 田 正 則	019-672-2086	葛 丸 上 堰	鎌 田 定 夫	0198-45-5530
中 央 幹 線	高 橋 貞 信	019-672-4619	大 北	畠 山 勝 栄	0198-45-5354
平 沢	佐 藤 正 浩	019-676-5455	山王海大興寺	熊 谷 幸 作	0198-45-5606
中央幹線赤石	高 橋 實	019-676-5436	上 台 南 寺	鎌 田 勝 幸	0198-45-2428
南幹線上流部	中 田 宏	019-673-6987	石 仏 幹 線	鎌 田 福 三	0198-45-2472

※かんがい期間 4月26日～9月5日

令和2年度 水門、水路監視人

適正な配水管理と水利・水路状況報告等にあたらせるため、水門、水路監視人を配置し、配水管理に万全を期します。
(雇用期間：令和2年4月20日～同年8月25日)

区 分	施 設 名	監 視 区 域
第 1 区	水 門	稻荷頭首工～分水槽～稻荷小分水
第 2 区	南 幹 線	弥勒地分水～大沢分水
第 3 区	葛 丸 幹 線	葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水、葛丸一の留～小屋場分水
第 4 区	南 幹 線	大瀬川分水～上台分水槽、石仏頭首工
第 5 区	北 幹 線	北幹線分水～滝花分水
第 6 区	稲 荷 幹 線	配水槽 1 号～5 号、沢内川取水～両互
第 7 区	中 央 幹 線	中央頭首工～赤石分水

用水管理のお願い

限られた用水を公平に使用するために、各地域内で関係者が協力し合い配水調整を行うとともに、これまで以上に一人一人が細やかな用水利用と節水に努めていただきますようお願いいたします。

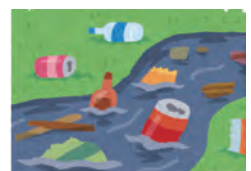
特に、公平な配水を実施するため、
用水のかけ流しは用水不足の原因になりますので、お止め下さい。



土地改良区管理施設へ

ゴミを捨てないで下さい!!

土地改良区の農業用施設は組合員の大切な財産です。刈取り後の草や、ゴミを水路に流すと水路の流れが悪くなり水路が溢れたり、施設の破損や近隣地が浸水する原因になります。



土地改良区からのお知らせ

こういう場合は、必ず手続きを！

農地の異動があった場合

- ◎耕作地の異動
(売買・交換・賃貸借契約及び解約)
- ◎組合員が死亡、又は農業者年金等による経営移譲
- ◎組合員の住所、振替口座等の変更

農地を転用する場合

- ◎農地を宅地等へ転用
- ◎公共用地(道路等)の買収による転用
- ※決済金の納付が必要になります

土地改良施設等を利用する場合

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- ◎土地改良施設を出入口等で多目的に使用

※ 土地改良区の組合員、土地台帳は、公共機関(市町、農業委員会、法務局等)や農協で手続きをしても、土地改良区に資格得喪通知書を提出しなければ、土地台帳が変更されません。また、農地中間管理機構を介して利用権を設定した方も、資格得喪通知書を改良区に提出していただく必要があります。

資格得喪通知書の内容で不明な点がございましたら、当土地改良区総務課賦課徴収係までお問い合わせ下さい。

電話 019-673-7311 FAX 019-673-7360

賦課金納入の相談について

賦課金納入の公平性を確保するため当区では賦課金の長期滞納者に対し、滞納処分を執行しております。納入期限を過ぎると年率14.6%の延滞利息が発生し、その後督促状が発送されると督促手数料が加算されます。

度重なる催告に応じない組合員の方には、やむを得ず財産の差押、財産の公売などの滞納処分が執行(土地改良法第39条)されますので、賦課金の納入が難しい方は当区の賦課徴収係にご相談願います。

注意！
滞納賦課金は
新組合員に
継承されます。

改良区の受益地内の農地を賃貸借・売買等(競売落札による取得も含む)などにより異動する際、土地改良法第42条第1項(権利義務の承継及び決済)の規定により、新たにその土地を取得した方に権利義務が承継され、滞納賦課金の支払義務を負うことになります。

後でトラブルが発生しないよう、対象地における滞納賦課金の有無を必ず土地改良区で確認し、当事者間で滞納金を清算してから、賃貸借契約又は売買契約の手続きをするようお願いいたします。

山王海ダム一般公開

令和2年6月から10月までの毎月第3日曜日

午前9時～午後3時まで

山王海ダム管理事務所1階展示室と、その周辺を自由に見学できます。

一般公開日にアンケートに回答いただいた見学者には、山王海ダムと葛丸ダムのダムカードをプレゼントします。

※新型コロナウイルス感染症拡大対策や天候などの諸事情により、一般公開とダムカードの配布を中止する場合がございます。



注意事項

- ・見学中は安全に気をつけて下さい。
- ・ゴミ等は必ずお持ち帰り下さい。

令和2年度 山王海土地改良区 職員体制

【退職】（令和2年3月31日付）

◎事務局長

大沼 義 広

昭和54年4月1日奉職以来41年間

長い間ご苦勞様でございました。

【異動】（令和2年4月1日付）

◎事務局長

（管理課長兼務）

鷹 觜 浩 輝

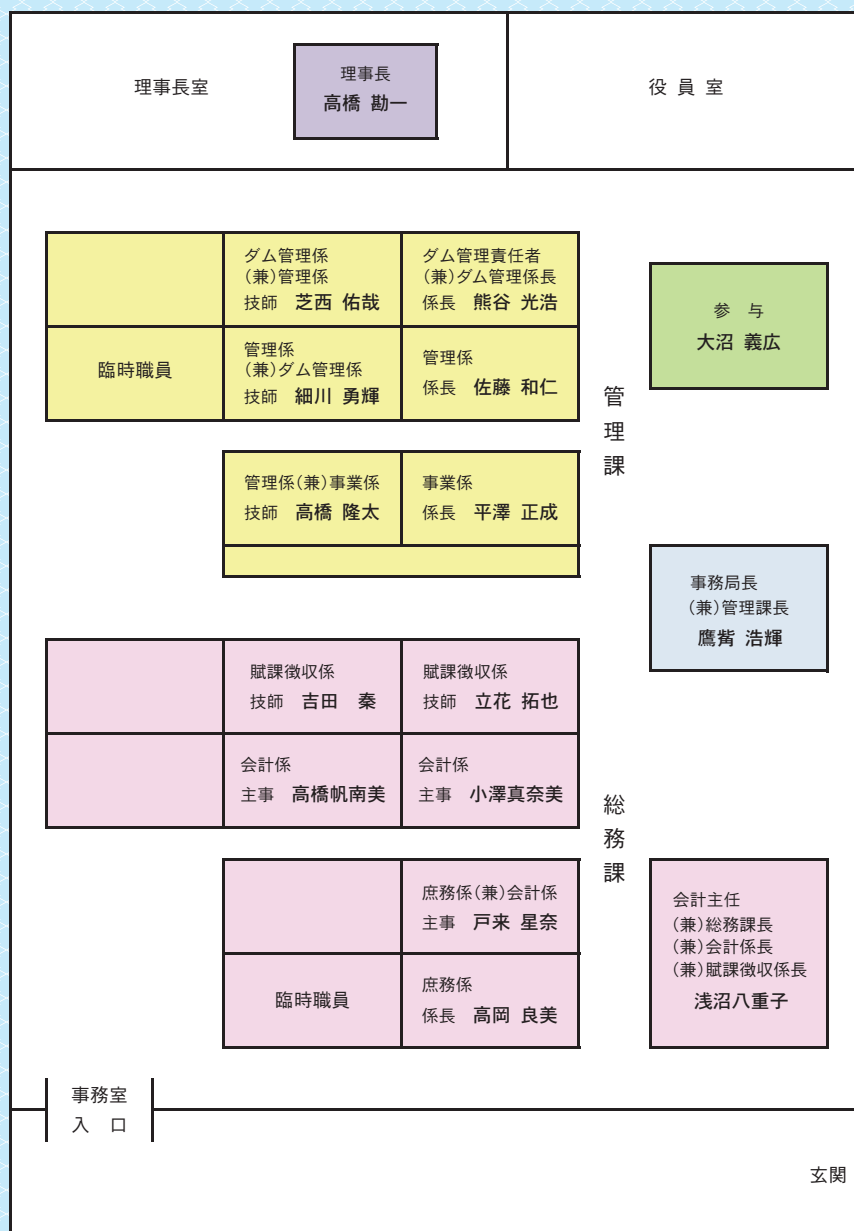
◎嘱託員

参 与

大沼 義 広



【配置図】



発 行 者

水土里ネット山王海
山王海土地改良区

〒028-3441

岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地

TEL:019-673-7311 FAX:019-673-7360

ホームページ: <http://www.sannoukai.jp>

メール: heian@sannoukai.jp



水土里ネット山王海のホームページは

こちらからご覧になることができます。

<http://www.sannoukai.jp/>

今年 は記録的な雪不足ということですが、標高928メートルの東根山山頂に向かう途中にある見晴し展望地は、まだまだ雪景色。この場所は、山王海ダムを見下ろすことができる一番高い場所なので、ダムを眺めに時々登っています。雪不足というので、どれくらい雪が少ないか確かめるため、去年と同じ時期に登ってみました。すると、見晴し展望地の標柱の雪の高さは去年より20センチほど高く積もっており、これは意外でした。もしかすると、里は雨でも、山では雪になつていたのかもしれない。予想より積もつた残雪を見て、少し安心しましたが、春先以降、雪が融けて豊かな水となつて山を下り、農地を潤すことと思うと、山の雪はとて有難いものだと感じます。



(3/21 撮影)

編集後記